

## 令和2年度事業報告

### まえがき

世界の森林資源は国連食糧農業機関（FAO）の「世界森林資源評価 2020年版」によれば、2020年の世界の森林面積は40億ヘクタールであり、世界の陸地面積の約31%を占める。しかしながら、世界の森林面積は2010年から2020年までの10年間に年平均で474万ヘクタール減少しており、減少傾向は近年鈍化しているものの依然として続いている。なお、減少率は同期間で年平均0.12%である。減少鈍化の主な理由は、いくつかの国で森林荒廃の割合が減少したこと、植林が増大したことなどによる。地域的には、アフリカの減少が最も大きく年間390万ヘクタールとなっており、次いで南米の260万ヘクタールであり、アジアでは同期間に森林は増大している。

このような状況であるが、森林の減少・劣化は、木材の不足、洪水、渇水の発生などにより地域の生活環境や産業活動に悪影響を及ぼすばかりでなく、地球の温暖化や生物多様性の損失など地球規模での環境問題を一層悪化させるおそれがある。

持続可能な森林経営については、1992年の地球サミット以降、国連の場において、森林に関する政府間パネル（IPF）、森林に関する政府間フォーラム（IFF）に続き、2000年から国連森林フォーラム（UNFF）が設置され、森林に関する世界的な取り組む課題の検討が行われている。2015年5月には第11回UNFFがニューヨークの国連本部で開催され、これまでのUNFFの取組状況の評価、全てのタイプの森林に関する法的拘束力を伴わない文書（NLBI）の有効性の検証等を行った上で、閣僚宣言及び決議「2015年以降の森林に関する国際的な枠組」が採択された。また、2017年1月のUNFF特別会合において「国連森林戦略計画2017-2030」（UNSPF）及び「4ヵ年作業計画2017-2020」が採択され、2018年のUNFF第13回会合では、森林と関わりの深いSDGsのゴールの達成に向けた森林が果たしうる貢献についてとりまとめた。

地球温暖化問題に対処するための「気候変動に関する国際連合枠組条約」に関しては、2015年11月に第21回締約国会議（COP21）でパリ協定が採択され、2016年11月に同協定が発効した。その後、2018年12月にポーランドで開催されたCOP24において、パリ協定を運用するためのルールとなる実施指針が採択された。この中で、各国の排出削減目標の設定やその実施及び達成状況の把握に際して、気候変動枠組条約下の既存の方法論やガイダンスを適切に使用することとなった。また、2019年12月にスペインで開催されたCOP25においては、パリ協定の方法論的事項が議論されたが結論はなく先送りとなった。また、REDD+については、準備段階から実施段階に移行しつつある中、緑の気候基金（GCF: Green Climate Fund）等の資金では十分な成果払いが賄えない状況があり、成果払い資金の多様性も求めつつ、資金の確保に向けての模索が続くことが想定される。なお、2020年11月予定のCOP26は、世界的なコロナ感染の影響を受けて1年延期となった。

国際熱帯木材機関（ITTO）の第56回理事会が2020年11月にオンラインで開催され、プロジェクト策定プロセスの合理化を図ることが決定されました。新たなプロセスの下では、生産国がコンセプトノートを事務局に提出した後、事務局が、コンセプトノートのデータベースを活用しながら、提案国とドナー候補国とのマッチングを行い、ドナー国の意見をコンセプトノートに反映させることとなる。

一方、国内に目を転じれば、2018年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設された。このうち、森林環境譲与税は、2019年度より市町村等に対して譲与が開始され、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てられることとされている。

このような国際情勢の中、当法人は独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）の予算執行の厳しさ、企業間競争の激化、更には2020年2月以降の新型コロナウイルスの世界的蔓延による海外渡航の大幅な制限による活動の制約などの状況にあったが、当該状況に対応した実施体制を維持・強化しつつ、関係諸団体などと密接に協力し、職員の健康の維持に留意しながら業務の推進に努めてきた。また、今日、日本の森林・林業は、特に人工林資源充実の時を迎えており、森林の積極的な活用による地域の創成が求められている中、日本の農山村が抱える諸課題があり、当法人は、これまで長年の海外における森林・林業・地域開発の業務経験やノウハウを生かし、これら農山村の課題の解決に貢献する役割も担うことを念頭に、海外のみならず国内も含めた事業を一層展開すべく、関係機関、関係者の一層の理解を図りながら事業を行ってきた。

具体的には、新型コロナ禍で海外渡航の制限及び海外研修員の渡航禁止などの大幅な制約があったが、リモート方式などにより引き続きJICA等からの受託事業について調査業務などの円滑な推進を図り、また同方式による海外研修員の集団研修、緑の募金などによる緑化活動を現地スタッフの活用を図り実施するとともに、国庫受託事業としてクリーンウッド関連の途上国における森林・林業調査を現地スタッフへの委託方式により実施した。国内においては、森林環境譲与税関連の森林調査事業を市町村対象に実施するとともに、危険木調査などを実施した。

実施に際しては、会員などからのご協力と、林野庁、森林総合研究所、JICA、関係諸団体からの御支援、御指導を頂いたところである。

以下、具体的な事業内容について個別に記述する。

## 1. 会員、会議などに関する事項

### (1) 令和3年3月31日現在の会員数（9会員）

	令和2年3月31日	令和3年3月31日	増減	備考
団体会員	6	6	0	
個人会員	3	3	0	

### (2) 定時総会及び理事会の開催

#### ア 第1回理事会

令和元年5月27日（水） 書面決議による決議

第1号議題 令和元年度事業報告（令和元年度第4四半期業務執行報告を含む）

第2号議題 令和元年度決算報告及び監査報告

第3号議題 任期満了に伴う役員改選

#### イ 第42回定時総会

令和2年6月19日（月） 書面による決議

第1号議題 令和元年度事業報告（報告事項）及び決算報告

第2号議題 令和2年度事業計画及び収支予算（報告事項）

第3号議題 任期満了に伴う役員改選

ウ 第2回理事会

令和2年6月19日（金） 書面による決議

議題 代表理事等の選定について

エ 第3回理事会

令和3年1月8日（金） 書面による決議

議題 借入限度額の変更について

オ 第4回理事会

令和3年3月16日（火）

第1号議題 令和2年度第1回業務執行報告

第2号議題 令和3年度事業計画及び予算案

第3号議題 諸規程（職員給与規程）の改正

第4号議題 その他（事業譲渡及び解散）

2. 事務局並びに職員に関する事項

(1) 機構

会長、専務理事（事務局長）、常務理事、理事の下に総務、業務（理事兼任）、企画、技術、調査、の5部によって業務の運営に当たっている。

(2) 役職員

令和3年3月31日現在

常勤役員	会長	1
常勤役員	専務理事・事務局長	1
常勤役員	常務理事・業務部長	1
非常勤役員	理事	6
	監事	2
職員		14
うち 参与		2
	嘱託	1
	技術嘱託	1

なお、今期は役員の改選が行われた。職員については、退職及び新規採用はなかった。

### 3. 諸規程の改正

- 「職員給与規程」の改正（第4回理事会で承認）  
特殊作業手当及び在宅勤務手当の新設（令和3年19日より実施）

### 4. 事業報告

#### (1) 国際協力受託事業（国内も含む）

- モザンビーク国持続可能な森林管理・REDD+プロジェクト（第1期）（JICA）
- モザンビーク国持続可能な森林管理・REDD+プロジェクト（第2期）（JICA）
- ケニア国持続的森林管理のための能力開発プロジェクト（REDD+準備段階コンポーネント）（第3期）（JICA）
- マラウイ国ザラニヤマ森林保護区の持続的な保全管理プロジェクト（第3期）（JICA）
- ケニア国トゥルカナ持続可能な自然資源管理及び代替生計手段を通じたコミュニティのレジリエンス向上プロジェクト（第2フェーズ）（JICA）
- イラン国カルーン河上流域における参加型森林・草地管理能力強化プロジェクト（第1期）（JICA）
- マケドニア旧ユーゴスラビア共和国持続的な森林管理を通じた、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）能力向上プロジェクト（第2期）（JICA）
- 熊野市資源解析・ビジョン構築（アジア航測株式会社）

#### (2) 役務提供事業

- 製材関係職種の「2号移行職種」化のための調査  
(一般社団法人全国木材組合連合会)
- 鎌倉市森林調査（パスコ株式会社）
- カンボジア国持続的自然資源管理能力強化プロジェクト（準備作業のみ）  
(アジア航測株式会社)

#### (3) 研修受託事業

① 集団研修

- 地域住民の参加による持続的な森林管理コース（6か国6名）（JICA）

② 個別研修

今年度はなし

（4）国庫受託事業

- 「クリーンウッド」普及促進事業のうち違法伐採関連情報提供（林野庁）

（5）植林協力事業

- モンゴル国ボルガン県における飼料木を用いた放牧地保全林造成事業  
(国土緑化推進機構)
- モンゴル国における劣化した放牧地における保全林造成プロジェクト  
(イオン環境財団)

（6）自主事業

- 会員機関紙「ニュースレター」の発行（6、12月）

（7）他団体との調査事業での協力活動

- 一般社団法人日本森林技術協会
  - ・イラン国カルーン河上流域における参加型森林・草地管理能力強化プロジェクト（第1期）
- 株式会社パスコ
  - ・ケニア国持続的森林管理のための能力開発プロジェクト（REDD+準備段階コンポーネント）（第3期）
- 国際航業株式会社
  - ・モザンビーク国持続可能な森林管理・REDD+プロジェクト（第1期、第2期）
  - ・マラウイ国ザラニヤマ森林保護区の持続的な保全管理プロジェクト（第3期）
  - ・マケドニア旧ユーゴスラビア共和国持続的な森林管理を通じた、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）能力向上プロジェクト（第2期）
- 日本工営株式会社
  - ・ケニア国トゥルカナ持続可能な自然資源管理及び代替生計手段を通じたコミュニティのレジリエンス向上プロジェクト（第2フェーズ）

- ・マラウイ国ザラニヤマ森林保護区の持続的な保全管理プロジェクト（第3期）
- ・イラン国カルーン河上流域における参加型森林・草地管理能力強化プロジェクト（第1期）
- アジア航測株式会社
  - ・モザンビーク国持続可能な森林管理・REDD+プロジェクト（第1期、第2期）
  - ・マケドニア旧ユーゴスラビア共和国持続的な森林管理を通じた、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）能力向上プロジェクト（第2期）

（8）関係機関との協力等

- 関係機関の総会、各種委員会等へのリモート参加
- 海外林業研究会への出席
- 各種セミナー、ワークショップ、報告会等へのリモート参加
- 事業譲渡に関し関係機関との協議